

「第４次名古屋市子ども読書活動推進計画（案）」
に対する市民意見の内容及び市の考え方

「第４次名古屋市子ども読書活動推進計画（案）」に対して貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

令和５年３月

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課
電 話 ０５２－９５０－５０４５
ＦＡＸ ０５２－９５０－５０４１
メール a3252@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

実施結果

ア 実施期間 令和5年1月10日（火）から令和5年2月10日（金）

イ 計画（案）の配布場所 市民情報センター、区役所情報コーナー、支所 など

ウ 提出状況 意見提出者数 19人
意見件数 66件

エ 提出方法 郵送 0 人、FAX 4 人、メール 9 人、持参 6 人

オ 意見の内訳

項目	意見数
計画全体に関すること	10 件
家庭に関すること	2 件
地域に関すること	4 件
学校等に関すること	27 件
図書館に関すること	16 件
推進体制維持・継続に関すること	2 件
その他	5 件
合計	66 件

市民意見の内容及び市の考え方

計画全体に関すること（10 件）

番号	意見	市の考え方
1	本を読み、すごく楽しかった、すごくためになった等の経験こそが本を読む子どもを増やすことになると思う。子どもが本と触れ合ったり本を開いたりする機会を多くつくること、そのための人的配置、予算付けを強力に進めてほしい。	子どもの読書活動を推進するためには、子どもが読書の楽しさにふれる機会を多く設けることが必要であると考えています。今後も子どもの発達段階に応じた効果的な取組みを推進していきます。
2	幼少期の読書活動をいかに充実させるかが重要だと痛感している。ぜひとも名古屋市の子どもたちのために、読書活動推進に力を入れてほしい。	読書習慣の形成のためには、乳児期からの継続的な取組みが必要であると考えています。今後も子どもの発達段階に応じた効果的な取組みを推進していきます。
3	近年、活字に触れる機会がめっきり減っているのが現状である。進んで本を読む習慣を身に付ける環境を作る必要がある。スマホで本を読むのもいい。	従来は、読書と言えば紙の本を読むことが主流でしたが、インターネット上に投稿されたネット小説やオーディオブック等、読書の形態が多様化し、何をもって読書と捉えるのかが人によって様々になっていると考えています。そのため、第 4 次計画の期間中に、読書の捉え方を見直していく必要があると考えています。
4	中学生・高校生の読書量については、もう少し調査すると、課題がより見えてくるように感じた。	中学生・高校生の読書量が減少している原因、課題について、今後調査を行う際の参考とさせていただきます。
5	子どもに関する計画については、当事者である子どもたちの意見を聞き、計画に反映させるべきである。	第 4 次計画策定にあたり、なごっちフレンズ（市内在住または在学の小学 5 年生～高校生までを対象とした、身近な地域や名古屋のことを考え活動する子どもたちを応援する情報提供の制度）にアンケート調査を行い、計画に反映させました。今後も、子どもの意見を取り入れながら、事業に取り組んでいきます。

6	第 3 次計画の到達点への評価が甘すぎる。子どもの読書離れが止まらないことをもっと深刻に受け止めるべきである。「今後の課題」として、問題点はいくつか指摘されているが、子どもの読書離れについて総括が必要ではないか。	子どもの読書活動に関する今後の課題は、「今後の課題」に示しているとおりであり、情報通信手段の急速な普及等、取り巻く環境は大変厳しいものだと考えています。そのような状況の中でも、継続事業に加え、新規事業、拡充事業を効果的に実施することで、読書に興味を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
7	計画が進む中で、読書が好きな子どもの割合が、特に小学生において減少傾向にあり、1 か月に 1 冊も本を読まない子が増えている。その原因は何か。どのように調査しているか。	調査については、小・中学校は抽出した学校の小学 4～6 年生、中学 1～3 年生を対象に、高校は全市立高校の高校 2 年生（調査対象のクラスは学校ごとに抽出）を対象に実施しています。目標未達成の原因は、様々な要因が絡み合っていると思われますが、例えば、スマートフォンの普及や、機能の拡充等が要因の 1 つと考えています。
8	次期計画では、「読書が好き」というこれまでの目標は主観的だと切り捨てた。今まで、どうしてその主観的な数値目標を掲げ続けてきたのかと疑問が出て当然である。丁寧に説明してほしい。	「読書が好きな子どもの割合」を目標から外した理由は、従来は読書といえば紙の本でしたが、現在は、インターネット上に投稿されたネット小説やオーディオブック等、読書の形態が多様化し、子どもにより読書の捉え方が様々になってきたためです。目標から外しましたが、今後も読書が好きになり、自主的に読書する習慣を身に付けることができるように、取組みを推進していきます。

9	今回の計画案では、計画の目標を「1 か月に1冊以上本を読む子どもを増やします」としているが、第3次計画にはあった数値目標が消えている。第3次計画の目標値が小・中・高いずれも未達成だったことに対する総括がなされないまま数値目標を削除した点について、説明をすべきである。	目標未達成の原因は、様々な要因が絡み合っていると思われますが、例えば、スマートフォンの普及や、機能の拡充等が要因の1つと考えています。 子どもの放課後の時間にゆとりがないこと、スマートフォン等の普及により動画の視聴等が増加することで読書をする時間がますます減っていくことが予想されますが、1か月に1冊以上本を読む子どもの割合を現状値（小学生 86.9%、中学生 76.4%、高校生 50.3%）よりも増やすことを目標に取り組んでいきます。
10	3年前に不読率目標が達成できていない複数の市立高校に未達成の理由を電話で問い合わせたところ、全ての高校の担当者が、名古屋市が不読率目標を設定していることを知らなかった。計画策定のプロセスを含め計画策定に関し根本的見直しが必要だと思う。	子ども読書活動の関係者に子ども読書活動推進計画を策定した旨を周知し、意識して事業に取り組んでもらえるよう働きかけていきます。

家庭に関すること（2件）

番号	意見	市の考え方
1	「親学」という表現は、統一教会との関係で問題になっているので、「両親学級」等に変更した方が良いのではないか。	ご指摘の「親学」は、マスコミ等によると「伝統的子育てを何よりも重視」「家族観の押し付け」などと取り上げられており、本市が使用している『親学』とは異なります。 本市では、さまざまな情報を提供し、それぞれの家庭に合った学びを支援するといった趣旨で『家庭教育支援事業』を進めており、その総称として、平成14年度から本市独自に『親学』という言葉を使用しています。

2	社会の中で読書をすすめる活動をして、結局は家庭の中の読書環境が「本を読む子」を育てると思う。親が積極的に本を手にとり親が本を読む事を楽しめばその姿を見て子どもも本に触れるようになると思う。親に対する読書のすすめをもっと充実させるべきではないでしょうか。 公共の乗り物でも読書する姿があまりなくスマホを見る大人が多いことがとても淋しい。	子ども読書活動の推進のためには、子どもにとって一番身近な存在である保護者に、子どもの読書活動の重要性を理解してもらうことが必要であると考えています。様々な機会を捉えて、家読（うちどく）や周りの大人が読書に親しむことの意義・効果の普及、啓発活動に取り組んでいきます。
---	---	---

地域に関すること（4件）

番号	意見	市の考え方
1	「はじめての本との出会い事業の実施」に「ブックスタート」を追加してほしい。保健師は全乳児を把握している。親が外国人であることや、障害があることを把握しているので、その方に合った絵本をプレゼントする方がニーズに合うと思う。	はじめての本との出会い事業の充実を図るため、絵本の紹介冊子の配付や読み聞かせ等の実施を着実に進めていきたいと考えています。
2	地域での蔵書のある事業所やセンターの地域開放について提案したい。私が運営している名古屋市指定の障害福祉関係の事業所には本が豊富にある。フリースペースもあるので子どもたちが学校帰りに上がってスペースで読んでいくことが出来る。安心してあがっていけるように市が何かしらの認定ステッカーがある拠点であれば子どもたちに周知して、そこが空いている時間に好きに読みに来たり、勉強する時間が出る。	地域では、児童館やトワイライトスクール等で読書活動を推進しております。いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。

3	生涯学習センターは地域の児童・生徒が参集し利用する魅力が少ないようにも思える。下記のような催しや企画を立ててはどうか。 (1)「読書の楽しみを共有するイベント」の開催 学校図書館からも司書が来館し「おすすめの本」の展示イベントに、地域の「朗読ボランティアグループ」の方も加わり、子どもたち、その家族と一緒に「本の楽しみ方」について楽しい企画を行う。	生涯学習センターでは、図書館の司書などを講師に招き、講座等で読書活動の取組みを推進しています。 いただいたご意見につきましては、今後の生涯学習センターの運営にあたっての参考とさせていただきます。
4	(2)「読書感想文、本の帯コンクール作品展示」の開催 生涯学習センターまつりに地域の小学校の児童の作文、作品展示を行う。 子どもと家族による朗読劇、人形劇の発表会、そのための、朗読活動の基本を学ぶ講習会・講座の開催	

学校等に関すること（27件）

番号	意見	市の考え方
1	「こども基本法」の施行も踏まえ、選書について、子どもの意見はアンケートだけでなく、司書も参加しての話し合いを重視してほしい。	読書が好きな子どもの割合を増やすために、子どもたちが読みたいと思う本を学校図書館に置くことは大切であると考えます。そのために、「こども基本法」を踏まえ、子どもの意見を取り入れながら、本を選定することを各学校に促していきます。
2	学校図書館図書標準には、小学校、中学校だけでなく、特別支援学校についても学校図書館での図書標準数が示されている。「特別支援学校の学校図書館でも図書標準に達するよう蔵書を収集します」と記述すべきである。	記述を変更しました。
3	学校図書館図書標準の達成率の現状を示してほしい。	令和3年度末の学校図書館図書標準を達成している学校は、全体の約4割です。

4	小学校、中学校で、「学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう努めます」としているが、市内の学校図書館の蔵書数が現状で何冊あるのか等が掲載されていない。現状を客観的に紹介した上で、いつまでに何冊増やすのか、蔵書の増冊目標数を掲げるべきである。	図書標準に達していない小中学校が多いことは課題であると捉えています。また、学校図書館の蔵書数につきましては、本計画の計画期間内において、図書標準に達するよう努めます。
5	家庭の読書環境をいう前に、学校図書館の整備、基本中の基本である蔵書の充実に力を注ぐべきである。	
6	蔵書や学校司書配置の数値目標を示すべきである。	
7～10	学校司書を早急に1校1人配置し、図書館利用の時間の確保、蔵書の整理・拡大、読み聞かせ等の活動を増やしてほしい。	学校司書につきましては、令和4年度は80校に配置し、近隣校185校に巡回派遣を実施しており、配置を希望する全ての小中学校265校で学校司書が活動を行っております。令和5年度は、中学校ブロックに一人の学校司書を配置し、全小中学校で活動できるようにしていきます。
11	高学年になればなるほど、先生自身が読む回数が減っているが、それを担任だけの責任にするのではなく、学校全体で取り組むことであるので、専門職員の配置が望ましいと考える。	
12	学校司書について、今次計画年度内に100%の配置率を達成するとともに、1年契約の会計年度任用制度をやめ、正規職員化をめざすことも明記してほしい。	

13	学校司書が力を発揮できるように、全国に先んじて全校配置、常勤化を進めることが、名古屋市の子どもの読書好きにするために最重要と考える。特別支援学級にも配置してほしい。(現在配置されていないのに(拡充)と書かれているのはおかしい。)	
14	名古屋市には司書は何名いるのか。 司書と学校がもっと繋がり、またボランティアとも協力しながら、本に触れやすいシステムを構築することを、具体的に考えることが重要だと思う。	
15	各学校で活動しているボランティアを活用し、図書室の整理等もっと行うべき。	各学校におけるボランティアにつきましては、地域や保護者の方など、学校の実態に合わせて依頼し活動していただいていると把握しています。
16	『小学校において、地域のボランティア等の協力によって、読み聞かせやブックトークを実施します。学校からの要望に応じて図書館による研修等を行います。』とあるが、実際に具体例はあるのか。「地域ボランティア」とは。	
17	学校ボランティアはどこも人不足であり、簡単に集まるものだろうと思う。 特に学校、図書館といった公共の場でのボランティアには「公共の場」でのボランティア教育を養成講座等で養成してほしい。	
		ボランティア養成に関して、いただいたご意見は、各種ボランティア養成講座の実施内容を検討する際の参考とさせていただきます。

18	学校司書と図書館司書の協力を一層行い、ブックトーク、よみきかせは格差ないように行ってほしい。学校司書は機能していますか。	図書館では、学校からの依頼に応じてブックトークや読み聞かせを行っております。また、学校司書がブックトークや読み聞かせをする際の本選びなどの相談も受け付けています。引き続き、学校司書と図書館司書との連携を深めていきます。 令和5年度は、中学校ブロックに一人の学校司書を配置し、全小中学校で活動できるようにしていきます。
19	年間読書計画、学校図書館利用、学校図書館のICT化の促進するのも本来司書教諭の役割であるため、司書教諭が学校教育・教育課程の中で、読書活動推進に“計画的に”取り組まなければならない、としっかりと示してほしい。	12学級以上の学校は、司書教諭が勤務しています。司書教諭や学校図書館担当の教員を中心に読書活動推進の取り組みを、引き続き行うことができるよう、促していきます。
20	司書教諭が、学校図書館教育にこれまで以上に熱意を持って取り組めるよう、他の仕事を減らし、図書館教育に従事できる時間を確保することが必要だと思う。司書教諭の果たす役割について、これまで以上に本格的に研修を行い、計画案にあるような活動を、校内で牽引していく役割を果たせるようにしてほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考にさせていただきます。
21	支給されているタブレットで電子書籍を利用し、放課や空き時間等に読書ができるような体制を整えるとよいと思う。	令和4年度から、全中学校、特別支援学校において、学習者用タブレット端末等を活用した電子書籍サービスが利用できるようになっています。引き続き、読書活動推進の取り組みを促していきます。
22	夏休み中等に図書室を利用できるように開放するとか、支給されているタブレットで電子書籍を活用していくとか時代に合ったやり方で読書活動が推進していけばいいと思う。	
		夏期休業中の学校図書館の開放につきましては研究していきます。

23	図書館司書による本の紹介文や動画、おすすめ図書リストの配信とあるが、読みかきの時間に紹介したり、タブレットでの確認を一緒に行う等してほしい。その先の各自に沿った本の紹介を司書に行してほしい。	新たな取り組みである「わくわくブックネット」や、従来からの読み聞かせ・ブックトークなど、さまざまな形で子どもたちに魅力ある本の紹介を行っていきます。
24	新学習指導要領で、朝どくや読み聞かせの時間をとることが困難になっているとあるが、学校での取り組みには、「朝どく」や「ブックトーク」や「読み聞かせ」を促進するとしている。困難を乗り越えても、やっていくということなら、その方法を展開してほしい。	読書指導を充実するために、各学校では、「朝の読書」等全校一斉読書活動や、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせなど、学校の実態に応じた読書指導を引き続き行っています。
25	図書室を活用出来る時間を設け、子ども達が図書室に行くと思える様な場所になると良い。教室内に自由に読む事が出来る図書を数冊常備していつでも手に取り、短時間でも目にする事が出来たら良いと思う。	各学校では、司書教諭や学校司書を中心に、子どもたちにとって居心地の良い学校図書館となるよう、環境整備に引き続き努めています。また、「学級文庫」として教室に図書を置き、子どもたちが自由に読むことができるようにしている学校も多くあることを把握しています。
26	授業において学校図書館を活用したほうがよい場面は多くあるため、情報活用能力の育成や探究活動において、どの学年、どの教科で何を学ぶ学習ができるか考えていく4年間にしてほしい。授業に必要な図書を計画的に購入するということについても、記載してほしい。	「学習センター機能」「情報センター機能」としての役割に基づいて学校図書館を活用していくことや、授業に必要な図書を計画的に購入することについて、引き続き各学校に促していきます。
27	名古屋市立の学校図書館について指揮し取りまとめるサポートセンターのような組織を、将来的には作ってほしい。	学校図書館の運営方法は、学校ごとの実状に応じて様々であるため、各学校の司書教諭は他校と情報交換しながら、学校図書館運営をすすめています。

図書館に関すること（16件）

番号	意見	市の考え方
1	「読書バリアフリー法に基づく、障害児サービスの充実」に、「触る絵本」を追加してほしい。	記述を追加しました。計画に例示した資料をはじめ、「さわる絵本」も含めた多様な資料の収集に努めていきます。

2	図書館を楽しいと思う場所にする。	子どもたちや保護者をはじめ、利用者のみなさまが親しみをもち、楽しんで利用していただけるような場所となるよう努めていきます。
3	紙芝居を出張で廻る。	図書館でのおはなし会や、学校でのブックトークなどにおいても、プログラムに紙芝居を取り入れております。今後とも、子どもたちに楽しんでもらえるような取り組みを実施していきます。
4	池下の区役所の建替えに伴い、1F にスマートライブラリーが作られるとのことだが、開館時から指定管理に下さず、長年にわたる名古屋市図書館司書の叡智・力をもって工夫を凝らした運営を計画に入れてくださるようお願いしたい。また、「スマートライブラリー隣接（同一階）」のお部屋（おはなし会・簡単な展示・勉強会に利用）の付設も強くお願いしたいと思う。	「なごやアクティブ・ライブラリー構想」では様々な場所で図書館のサービスを利用でき、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えることを目指しています。図書館に限らず、身近な様々な場所で、子どもが読書の楽しさを知ることができる機会を増やしていきます。 図書館における指定管理者制度実施につきまして、選書や蔵書の構成は、引き続き市職員である司書が責任を持って取り組んでいきます。直営と民間活力を組み合わせ効率化を図りながら、事業の継続性や安定性を確保していきます。
5	計画には、図書館の果たす役割が記述されているが、一方で進められようとしている図書館の機能分化、再編計画については何の記述もない。おはなし会ができるスペースを図書館内に確保すること、子どものための蔵書を充実することが必要である。子どもの視点から必要な指摘をすべきである。	スマートライブラリーでは、複合先の共用スペースを活用するなど、読み聞かせを行う場所や、集会室のような機能についても、様々な形で実現できるよう工夫していきます。
6	多くの絵本等が、子ども達の手の届く所にある環境を作っていただきたい。読み聞かせのできるボランティアの育成と共に読み聞かせの機会をたくさん作るとよいと思う。	様々な絵本をそろえるとともに、ボランティアを育成し、読み聞かせの機会の創出に努めていきます。
7	障害児向けサービスの充実はぜひ行ってほしい。加えて障害児も気軽に図書館を訪れ本に親しめるように拡充してほしい。	「読書バリアフリー法」の理念に基づき、障害のある方にも気軽に本に親しんでいただけるよう、より一層サービスの充実に取り組んでいます。

8	ボランティアの活動が増えていきそうだが、質の高いサービスが行えるよう、直接の指導と定期的な司書のチェックを行ってほしい。	ボランティアの方々に対しては、日々の活動に関する相談をお受けしたり、連絡会やスキルアップ講座の開催などを通じて、継続的に支援していきます。
9	今後公共図書館が指定管理館を増やしていく中で、ボランティア養成できる人材の確保、育成をどのようにしていくのかを示して欲しい。	ボランティアの養成につきましては、指定管理館も含めて、司書が実施いたします。また、養成・育成が可能な人材の確保に努めていきます。
10	子どもの前に立つに値するボランティアをしっかりと養成して欲しい。	養成講座、ステップアップ講座により、読み聞かせボランティアを育成しています。いただいたご意見は、各種ボランティア養成講座の実施内容を検討する際の参考とさせていただきます。
11	“ボランティアの協力”という言葉が度々見られるが、その人材育成のための養成講座等は早急に始める必要があると思う。	
12	自動車図書館の小型化によりジャンルが狭まり、興味の幅も狭まるのでは。司書が同乗するのなら読書相談やよみ聞かせ等の特長のあるサービスをしてほしい。	小型化により冊数は減少しますが、比較的新しい蔵書を中心に手に取っていただきやすい形で積載するとともに、小回りの利く展示替えて利用者のニーズの変化に対応します。司書が同乗する際のサービスについては、出張先の要望等にあわせて検討していきます。
13	名古屋市図書館ホームページの子どもページが、文も難しく漢字が多いので、低学年でも使えるようにしてほしい。	名古屋市図書館ホームページの子どもページは、小学校4年生を目安にして作成しています。低学年への配慮につきましてはご意見を参考にさせていただきます。
14	漫画でかかれた本が、導入本のように書かれている。漫画本はそれだけで価値のあるものなので、おとしめるような表現はやめてほしい。	親しみやすい本の一例として、漫画を挙げております。
15	小学校には、図書館から「としょかんだより」が届くが、中学校にも「ティーンズ版」が届くとよいと思う。	現在も一部の図書館から中学校へ図書館だよりをお送りしていますが、より多くの方に本や図書館の情報をお送りできるよう努めていきます。

16	鶴舞図書館の児童室ちっちゃい子の絵本の棚は子どもの高さになっていて、子どもたちが手のとりやすいところにあるが、現在あいうえお順になっており大人の目線になっている。教委の先生の力が入ることなく、居心地のいい図書館を望む。	子どもたちや保護者をはじめ、利用者のみなさまにとって利用しやすく、さまざまな本に出会える図書館であるよう、引き続き努めていきます。
----	---	---

推進体制維持・継続に関すること（2件）

番号	意見	市の考え方
1	社会全体で取り組むべき事業であるため、マスコミや大手企業、団体をまきこむ工夫を書き加えてほしい。	子ども読書活動の推進のためには、様々な機関・団体との連携し取り組む必要があると考えております。様々な場面で活動にご協力いただけるよう働きかけていきます。
2	家庭での読み聞かせは、どうやったらいいのかだけでなく、なかなか時間を取れない現状もあると思うので、図書館や保育園・幼稚園等地域の協力や広く連携を取ることが重要だと思う。	子どもの読書活動の推進のためには、様々な機関が広く連携、協力することが必要だと考えております。家庭、地域、保育所・幼稚園等、図書館等様々な場面において、連携しながら事業に取り組んでいきます。

その他（5件）

番号	意見	市の考え方
1	一歳児以上の子どもとふれあいの場を作り、本の楽しさを親子で学ぶ。ポイント制で通った親子に図書券を配布してはどうか。	読書習慣を身に付けるためには、乳児期からの継続的な取り組みが必要であると考えており、児童館では乳幼児とその保護者向けのおはなし会を開催する等行っています。 ポイント制につきましては、今後の取り組みの参考にさせていただきます。

2	読書への啓発、本の団体貸出、リストの作成配布、啓発行事等、読書への勧誘は十分であると思うが、皆で感想を言い合う、SNS で意見交換する等読書した後のケアがないと思うので、そういう仕掛けがあるといいと思う。	子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じる機会として、小・中学校では、「本の帯コンクール」を実施しています。令和4年度は小中学校合わせて、150を超える学校からの応募がありました。また、中学校、高等学校ではビブリオバトルに取り組んでいる学校があることも把握しています。引き続き、子どもたちの読書意欲を高める取り組みを行っていくように、各学校に促していきます。
3	今後6年間基本となる指針のため、インターネット環境や、SNS と読書との関係に関する記述が少ないと思う。	第4次計画期間中には、電子書籍の充実に加え、学校図書館のICT 環境の整備や、図書館ホームページや SNS 等での情報発信に取り組んでいきます。また、従来は、読書と言えば紙の本を読むことが主流でしたが、インターネット上に投稿されたネット小説やオーディオブック等、読書の形態が多様化し、何をもって読書と捉えるのかが人によって様々になっていると考えています。そのため、第4次計画の期間中に、読書の捉え方を見直していく必要があると考えています。
4	ボランティア、読み聞かせボランティア、地域のボランティア、地域協力員（AP）、保護者ボランティア、外部人材等、表現がいろいろあるため、それぞれ何であるかを定義してほしい。	「はじめての本との出会い事業の実施」の「読み聞かせ等の実施」での読み聞かせボランティアは図書館で活動するボランティアを、「小学校における活動における取組み」「中学校・高等学校における取組み」における地域のボランティアは主に保護者のボランティアを示しています。このように、その文脈に応じて適切な表現を使用しています。

5	地域ボランティアへの依存が大きい が、現在、図書館、学校等でのボランティアはどのくらいいるのか。	図書館では読み聞かせやおはなし会をはじめ多数のボランティアにご協力をいただいております。令和3年度末時点で1,264の方が活動されています。 各学校におけるボランティアにつきましては、地域や保護者の方など、学校の実態に合わせて依頼し活動していただいていると把握しています。
---	---	--